





### 昭和46年度一般会計予算

款	本年度当初予算額		比較	構成比
	本年度当初予算額	前年度当初予算額		
町税	87,154	84,950	2,204	14.5%
自動車取得税	5,100	5,300	△ 200	0.9
交付税	218,900	183,500	35,400	36.5
交通安全対策特別交付金	55	70	△ 15	
負担金及び金	3,533	4,340	△ 807	0.6
使料及び手	2,225	2,254	△ 29	0.4
国庫支出金	39,316	52,342	△13,026	6.6
県支出金	116,878	38,292	78,586	19.5
財産収入	3,112	2,832	280	0.5
寄付金	1,639	1,931	△ 292	0.3
繰入金	14,871	17,659	△ 2,788	2.5
繰越金	1	1	0	
諸収入	52,011	56,491	△ 4,480	8.7
町債	54,200	39,300	14,900	9.0
歳入合計	598,995	489,292	109,703	100.0

### (歳出)

款	本年度当初予算額		比較	構成比
	本年度当初予算額	前年度当初予算額		
議会費	10,053	9,884	172	1.7%
総務費	83,842	89,937	△ 6,095	14.0
民生費	34,685	28,943	5,742	5.8
衛生費	17,345	15,012	2,333	2.9
労働費	483	189	294	0.1
農林水産業費	181,865	94,802	87,063	30.4
商工費	8,949	8,054	895	1.5
土木費	70,035	52,889	17,176	11.7
消防費	10,119	7,095	3,024	1.7
教育費	121,199	101,784	19,415	20.2
災害復旧費	15,294	43,743	△31,449	2.5
公債費	30,379	28,099	2,280	5.1
諸支出金	12,988	4,285	8,702	2.1
予備費	1,726	1,576	151	0.3
歳出合計	598,995	489,292	109,703	100.0

### 昭和46年度特別会計予算

会計別	本年度当初予算額		前年度当初予算額
	本年度当初予算額	前年度当初予算額	
簡易水道	8,180	9,174	
米内沢財産区	4,582	4,337	
前田	30,807	25,873	
国民健康保険	83,638	77,361	
国民健康保険診療所	17,080	13,961	
森吉出張診療所	3,300	2,764	
計	150,587	133,460	

町予算規模総額 749,582千円 (一般会計+特別会計)

役場人事異動	発	始
北林祐太郎 (民生課水道係長)	佐藤 弘 (産業課農振係)	佐藤 弘 (産業課農振係)
佐藤 弘 (産業課農振係)	木村 鉄治 (事務課税務係)	木村 鉄治 (事務課税務係)
木村 鉄治 (事務課税務係)	土佐 タカ (米内沢保育所)	土佐 タカ (米内沢保育所)
土佐 タカ (米内沢保育所)	細山田 幸子 (前田保育所)	細山田 幸子 (前田保育所)
細山田 幸子 (前田保育所)	民生課保険衛生係	民生課保険衛生係
民生課保険衛生係	鈴木 和子 (教育委員会)	鈴木 和子 (教育委員会)
鈴木 和子 (教育委員会)	明石 正 (前田支所)	明石 正 (前田支所)
明石 正 (前田支所)	九島 圭子 (総務課庶務係)	九島 圭子 (総務課庶務係)
九島 圭子 (総務課庶務係)	春日 春美 (民生課保険衛生係)	春日 春美 (民生課保険衛生係)
春日 春美 (民生課保険衛生係)	佐藤 安治 (病気療養中)	佐藤 安治 (病気療養中)
佐藤 安治 (病気療養中)	新林 好一 (総務課庶務係)	新林 好一 (総務課庶務係)
新林 好一 (総務課庶務係)	前田 美喜子 (総務課庶務係)	前田 美喜子 (総務課庶務係)
前田 美喜子 (総務課庶務係)	前田 美喜子 (総務課庶務係)	前田 美喜子 (総務課庶務係)

### 役場人事異動

四月一日付で次のとおり発令になりました。( )内は前任職名

◎秋田県知事選挙、秋田県議会議員選挙が四月十一日に一斉に投票が行われ、即日開票の結果、果、知事、県議会議員の審判が次のとおりであった。

◎県知事得票結果  
当 五一九、五九五票 小畑勇二郎(無所属・現)  
次 一三〇、八八八票 小川 俊三(共産・新)

◎県議会議員(北秋田郡)得票の結果  
当 二一、七二六票 北林 照助(自新)

### 阿仁地域の町づくりに期待

## 秋田県知事選挙 秋田県議会議員選挙

### 得票結果




# 当町北林庄司両氏県政へ!

(46,4,11執行) 県議会議員北秋田町村別選挙得票内訳

候補者	町村別						計
	北林	成田	庄司	大沢	小笠原	計	
森 吉	3,073	48	2,981	336	461	6,899	
上小阿仁	1,242	114	769	234	800	3,159	
合 川	2,357	192	1,572	424	906	5,451	
阿 仁	1,310	32	2,044	256	407	4,049	
鷹 巣	1,714	8,598	778	1,051	1,798	13,939	
比 内	906	299	725	6,158	134	8,222	
田 代	1,124	230	356	254	3,386	5,350	
合 計	11,726	9,513	9,225	8,713	7,892	47,069	

次々々々  
九、五三三票 成田重石工門(自現)  
八、七三三票 庄司 孔一(自現)  
七、八九二票 大沢 清治(社新)  
小笠原 元(社現)

### 交通安全から守ろう

交通事故の激増する新入前期(新入学期)や行楽のシーズンを迎え今年も次の要領で春の交通安全運動が実施されます。お互いが十分に注意し合い交通事故のない明るい社会をつくるようにしたいものです。

『春の交通安全運動実施要領』はつぎのとおりである

一、目的  
この運動は歩行者、運転者、運転者の雇主その他道路交通に関係するすべての県民に交通安全思想の周知徹底をはかり、県民ひとりひとりが正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより交通安全防止の徹底をはかることが目的です。

二、期間  
新入前期(新入学期) 四月一日～十日  
後期(行楽期) 四月二十六日～五月一日  
三、スローガン  
〇前期(四月一日～十日) 子どもと老人を交通事故から守ろう  
〇後期(四月二十六日～五月一日) 正しい歩行を実践しよう

四、重点目標及び重点実施事項  
(1)前期  
①重点目標(歩行者向)  
②新入学児童と園児の保護  
③歩行中の子どもと老人の被害防止  
④老人の自転車事故防止の被害防止

〇重点実施事項

## 春の交通安全運動

4月1日～4月10日(新入学期)  
4月29日～5月1日(行楽期)

子どもと老人を交通事故から守ろう



(正しい歩行の指導を受ける幼児)

### 狂犬病予防注射 登録実施について

4月21日～4月24日迄

昭和四十六年度の犬の登録注射が行われます。犬所有者各位に連絡いたしますが、まだ犬の登録注射を受けておられない方は巡回時に係送申込下さい。なお詳しくは、部会長を通して回覧でお知らせいたします。犬の放し飼いや、飼い捨ては、ぜひやめましょう。疑問な点は保健所又は又峽迄運行する

役場衛生係に問い合わせ下さい。

新緑の小又峽観光船 森吉丸就航予定  
今年観光船森吉丸の運航は新緑を訪れる小又峽と共にご紹介し六月一日就航の予定です。  
なお秋北バスも同様に小又峽迄運行する

- 〇通学、通園路の安全確保
- 〇子どもの遊び場の安全施設等の点検整備
- 〇通学、通園路における児童、幼児の安全指導
- 〇幼児及び小学校低学年児童に対するとび出し防止
- 〇幼児のひとり遊びの排除
- 〇老人及び小学生に対する自転車の乗り方指導
- 〇事故多発地域(部落)における老人の安全教育
- 〇正しい横断の励行と横断中の歩行者の保護。安全確保のための交通規制の促進。
- 〇後期(四月二十六日～五月一日)  
①重点目標(運転車用)  
②正しい歩行、正しい横断の実施  
③飲酒運転の追放  
④踏切における安全確認の励行
- 〇重点実施事項  
〇街頭指導の実施
- 〇地域及び職場での飲酒運転追放運動の推進
- 〇職場における安全運転管理の確保
- 〇車両の点検整備の励行
- 〇酒類提供者に対する指導
- 〇踏切での一時停止の励行と安全の確認
- 〇飲酒運転の取締強化
- 〇信号無視、速度違反、追越違反及び過積違反の取締強化
- 〇踏切一時停止の指導、取り締まり



# 春の火災予防週間実施

## ★今年こそ無火災★

春の火災予防運動週間は四月六日から十二日まで全県一斉に実施された。今季の統一標語は「あぶない消し忘れ 切り忘れ」で重点推進事項は次のとおり

- ①子どもの火遊び防止
- ②子どもにマッチをもたせない
- ③マッチは、いつもきめられた場所に保管する
- ④火を使用したまま、子どもに留守をさせない
- ⑤子どもに火災の恐ろしさをおしえて火遊びしないよう注意する
- ⑥たばこの投げ捨てと寝たばこ防止
- ⑦喫煙は吸がら入れのある安全な場所で行う
- ⑧マッチやたばこは完全に消してから吸いがら入れにいれる
- ⑨ガソリンなど引火しやすい危険物のあるそばでたばこを吸わない
- ⑩歩行中たばこを吸わない
- ⑪寝床の中でたばこをすわない
- ⑫旅館等の避難設備の点検

と消火避難訓練以上三つを重点推進事項をとりあげて行った。当町で今年にはいつてから無火災四月二日をもって一〇〇日を突破しております。

四、五月は年間を通じて火災の発生しやすいシーズンです。きびしい冬ごもりから解放され防火心もゆるみ勝ちになる。また乾燥期にはいるので今年こそ無火災であるよう町民各位の積極的な御協力を願います。

## 山火事に注意

- ◎ 採草地などの火入れには必ず町長の許可を
- ◎ 山菜採取で入山する時火の始末は充分の注意を
- ◎ 山でマッチ一本の失敗は万億にもひろがる



## 春季総合防犯運動はじまる

春の行楽期をむかえ、各種犯罪事故の多発が予想される時期になりましたので四月二十一日から五月十日まで、町防犯組合、警察署を主体に春の総合防犯運動を全町に展開されます。

◎ 締め出そう  
犯罪と事故  
みんなで力を合わせて暴力と犯罪と事故を追放しましょう。明るくたのしい地域社会を築きましょう。

◎ どこにもいる  
町のおおかみ

◎ 見たら聞いたら  
一〇番へ  
暴力的いやがらせなど、一切の迷惑行為をみんなで見つけよう。見たら聞いたらすぐ一〇番(警察)に報告しよう。見つけたら聞き取りをしよう。見つけたら聞き取りをしよう。見つけたら聞き取りをしよう。

## 新入学児童へ

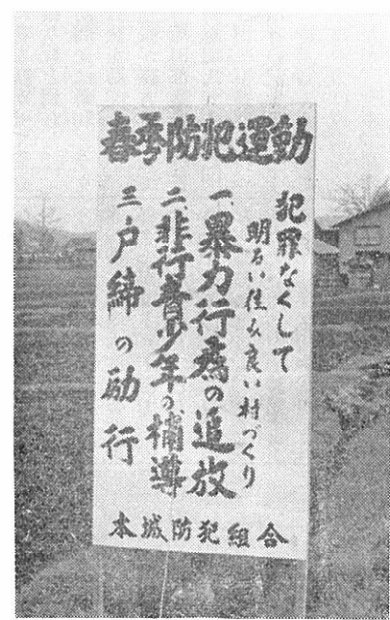
### 歯磨用具を贈呈

佐藤直衛氏

佐藤直衛氏(米内沢佐藤)の校長先生を通して、(歯科医院)から教育委員会へ児童へ渡していただきまし

佐藤直衛氏は、平素学校医として児童、生徒の虫歯の予防、治療などを担当され、その実績が高く評価されていますが、特に虫歯の

三浦教育長のお話し  
「佐藤先生からこれまで十年もつけて歯磨き用具を贈っていたら、感謝申し上げているが、とりあえずこの紙面を通じて町民の皆様にご報告がたがた謝意を表する次第です」。



「犯罪なくして 暮らしを良くしよう」  
一、暴力行為の追放  
二、非行青少年の補導  
三、戸締りの励行  
本城防犯組合

## 森吉山

森吉山スキー教育委員会

又、五合目宿舎での夕食の豚汁の味、日本海に沈むバラ色の夕日、女性参加者による早朝のおにぎり作り山岳会員による下界とのトランシーバーによる交信、スキーを持たない人々のスノーボードでの滑降など雪の森吉山ならの楽しい二日間を過した。



下界ではようやく遅い春がやってきた。三月二十日、二十一日の両日、森吉山では春山スキー登山に参加した若者でにぎわった。

今年、テレビで放映された「今年降雪量が少なく」といわれていたが、五合目付近でも三メートル余りの雪があり、一ノ腰、前岳附近の樹氷は少しも解けておらずその景観はすばらしくブナの枝に付いた霧氷とマッチし、冬の森吉山の自然美を心ゆくまでたんのうできた。

時折り来る突風とうすい霧の中を樹氷を縫ってすべるスキーヤーの雪焼けした顔が印象的であった。



## 国民年金

### 10年掛金の方の年金支給が始まります

年金支給の始まる年度	その年度から年金を受給できる人
昭和46年度	明治39年4月2日から同40年4月1日までに生まれた人
47	40年4月2日から41年4月1日
48	41年4月2日から42年4月1日
49	42年4月2日から43年4月1日
50	43年4月2日から44年4月1日

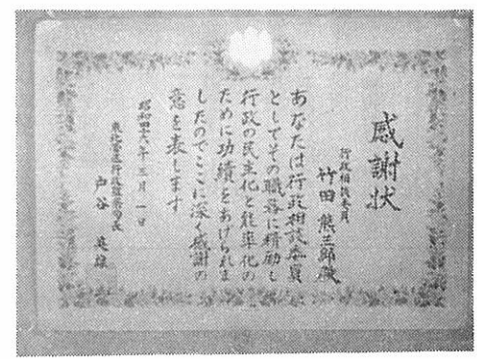
国民年金は、毎年、三ヶ月分づつを四回に分けて支給されます。一回の支給金額は一万五千元です。

◎この年金は、毎年、三ヶ月分づつを四回に分けて支給されます。一回の支給金額は一万五千元です。

◎この年金は、毎年、三ヶ月分づつを四回に分けて支給されます。一回の支給金額は一万五千元です。

## 竹田さんに

### 行監局長より感謝状



町の行政相談員として活躍してきた竹田君三郎さんは、このほど委員としての実績および制度の発展に大きな貢献があったとして、昭和四十五年度の東北管区行政監察局長より感謝状を贈呈されました。

祝日には必ず国旗を立てましょう



